

# 西中学校体育館等複合施設整備事業について

平成28年1月15日

教育部教育総務課

消防本部消防総務課

## 1 事業推進の基本的な考え方

長期的な視点から将来の小・中学校の施設一体化などの施設統合等を視野に入れつつ、東京オリンピック等の影響に伴う財政負担の軽減、平準化、地域特性、立地条件を踏まえ、事業手法や施設内容、管理運営等を定めるものとする。

## 2 事業方針について

### (1) 事業手法

当初計画の公設民営方式（DBO方式）の継続は、現在の社会経済環境を踏まえると、民間の技術やノウハウを活用したコスト削減や事業効率を高めても、事業推進において事業費の増大と事業期間の延長など、事業の見通しが不透明な状況であり、着実な事業推進が懸念される。

一方で、厳しい財政状況が続く中で、財政負担の平準化や既存施設の長寿命化を図るとともに、地元事業者の活用と確実な事業実施が見込まれることから、従来の整備手法である公設公営方式に移行する。

### (2) 整備内容

#### ア 消防西分署の先行整備

消防西分署は対象施設から切り離し、新東名供用開始を見据え、当初計画の完成に遅れることなく、現在の西分署敷地と隣接する忠魂碑跡地に整備する。

#### イ 学校施設等の整備

西中学校体育館の老朽化に伴う建替えを基本として、西中学校体育館及び武道場については、将来の小中学校の施設一体化を見据えた中で、一体化に対応する規模として北側敷地（校舎跡地及びテニスコート）に建替える。

また、建替えに際しては、既存の西公民館は解体し、公民館の持つ生涯学習や地域コミュニティ等の必要な機能を複合化した多機能型体育館とする。

#### ウ 既存屋外プールの改修

整備及び維持管理に多額な費用が必要となる室内温水プールは事業対象から外し、学校改修事業として既存屋外プールとし、改修する。

### (3) 施設の管理運営

地域コミュニティ等の機能を有する学校教育施設として整備することから、施設の管理運営は民間事業者による指定管理者制度を取りやめ、市による管理運営方式とする。

#### 【見直し内容】

項目	当初計画	見直し後	
事業手法	公設民営方式 (DBO方式)	公設公営方式 (仕様発注)	
整備内容	学校教育、生涯学習・消防分署 の複合化した一体的整備	学校体育館の建替えを基本に、地 域コミュニティや地域防災等の 必要な機能を複合化した多機能 型体育館	
	複 合 施 設	消防西分署	単独で先行整備
	室内温水プール	既存屋外プールの改修	
	学校特別教室	既存特別教室の改修	
	大アリーナ、小アリーナ、 武道場、会議室、情報提供 コーナー、防災備蓄倉庫等	体育館、多目的室、武道場、会議 室、コミュニティスペース、防災 備蓄倉庫等	
管理運営	指定管理者制度（民間）	市による管理運営	
整備予定	平成30年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防西分署 平成28年度に実施設計を行 い、30年度までに整備</li> <li>・多機能型体育館 平成28年度に整備構想を取 りまとめ、総合計画後期基本計 画の期間内に整備</li> </ul>	